

情報掲示板

文字の見方

時＝日時
場＝場所
対＝対象
定＝定員

費＝費用
必＝必要なもの
印＝申込方法
問＝問合せ先

申請・手続き

納期限のお知らせ

市・府民税
第4期分

1月31日(月)

○納期限を過ぎますと、延滞金がかかることがありますので、ご注意ください。
○市税の納付には、便利で確実な口座振替をご利用ください。
■課税内容／区市市民税課市民税担当(☎592-3113)、納付相談／区納税課収納担当(☎592-3310)、口座振替／市納税推進課(☎213-5466)

■2月と3月は市税の「滞納整理強化期間」です
―市民生活を支えるあなたの市税―
2月、3月の2カ月間を市税の「滞納整理強化期間」として、昼間や平日に不在の方を対象に、夜間・休日の納税催告などを予定しています。特別な事情があって市税の納付が困難な場合は、お早めにご相談ください。■区納税課(☎592-3310)
■京都市国民健康保険からのお知らせ

介護保険適用除外施設に入所(または退所)された時は、14日以内に届出が必要です。
京都市国民健康保険など医療保険に加入している40～64歳までの方は、介護保険第2号被保険者となります。第2号被保険者がおられる世帯の国民健康保険料は、医療分保険料、後期高齢者支援分保険料に介護分保険料を加えた金額となります。しかし、介護保険適用除外施設に入所中の方は、介護保険の被保険者となりませんので、入所中は介護分保険料がかりません。
京都市国民健康保険に加入中の40～64歳までの方が介護保険適用除外施設に入所または施設から退所された場合には、14日以内に必ず保険年金課へお届けください。■区保険年金課資格担当(☎592-3105)
■京都市高校進学・修学支援金支給事業について
京都市では、生活が苦しく学費の負担が困難な世帯の高校進学者などを対象に、入学支度金を助成します。○給付対象者は①私立高校入学予定者のいる生活保護世帯②高校入学予定者のいる市民税非課税の母子・父子・児童・障害者・長期療養者世帯
○給付金額は年額45,000円～178,000円
○受付期間は①平成23年2月1日(火)から4月末日まで②平成23年2月1

日(火)から6月末日まで※いずれも当日消印有効
○申請方法は区福祉事務所 で1月11日から配布するパンフレット・申請書類をご確認ください。
○支給時期は、申請月の翌月下旬(ただし、2月に受け付けた場合は4月8日を予定) ※学用品購入などの助成金については、6月から受付を開始します。■京都いつでもコール(☎661-3755)

相談

■無料法律相談
時毎週水曜日。13：30～15：30。■区第2会議室。定15名。■当日8：30から整理券配布。先着順。■区まちづくり推進課(☎592-3088)
■無料行政相談
時2月10日(木)13：30～16：00。■区第2会議室。■区まちづくり推進課(☎592-3088)
■行政書士の市民困りごと相談会
時2月15日(火)14：00～16：00。■費無料。■区第2会議室。■京都府行政書士会第6支部事務局(☎583-3230)

イベント・講座

■山科図書館(☎581-0503)
※開館時間／10：00～19：30(土・日・祝は～17：00)。休館日／火曜日(祝日の場合翌平日)と第2・4水曜日。臨時休館／図書特別整理のため、2月15日(火)～18日(金)は休館。おたのしみ会
時1月22日(土)11：00～。大型絵本の読み聞かせ
赤ちゃん絵本の読み聞かせ
時2月7日(月)11：00～。テーマ図書の展示と貸し出し
2月一般書「想」えほん「キャラクター」絵の展示(幼児コーナー)
2、3月はアヴェ・マリア幼稚園児の作品。
■移動図書館「こじか号」巡回(☎801-4196)
1月24日(月)10：00～10：50
■西野山分譲集会所前
11：10～11：40
■山階南小
13：00～13：40
■陽陵ヶ岡小
1月26日(水)10：00～10：40
■大塚小
11：00～11：40
■大宅小
■地域子育て相談事業
ひよこ「キーホルダーを作ろう」
時2月16日(水)14：00～。■アヴェ・マリア幼稚園(御陵中筋町3)。
■1歳6カ月～未就園児。■費200円(おやつあり)。■■上靴(あれば)■アヴェ・マリア幼稚園(☎592-6404)
■山科区社会福祉協議会(☎593-1294、☎594-0294、E-mail：fukusi08@mediawars.ne.jp)
「要約筆記入門講座のお知らせ」
時2月12日(土)、2月19日(土)13：30～16：00。■山科総合福祉会館。■中途失聴者・難聴者のための要約

山科老人福祉センター

平成23年度受講生募集

受講期間 平成23年4月～平成24年3月の1年間
対象 市内在住の60歳以上(平成23年4月1日現在)の方
費用 無料(資料費などは自己負担)
申込期間 2月1日(火)～14日(月)
申込方法 本人が直接来所(柳辻西浦町)し、所定の申込用紙に記入のうえ、提出。
その他 申込多数の場合は、2月15日(火)に公開抽選を行います。

筆記に興味・関心のある方。定20名。■費無料。■2月4日(金)までに電話、FAX、E-mail。先着順。
■精神保健福祉相談会
山科こころの健康を考える会主催による「みんなに優しいまちづくり～自分らしく暮らすために～」をテーマに講演、意見交流を行います。
時2月2日(水)13：30～15：30。■アスニー山科。■不要。■区健康づくり推進課(☎592-3479)
■食育セミナー「からだに美味しい冬野菜のおばんざいクッキング」
‘冬に美味しい野菜’をテーマに講話と調理実習を行います。
時2月18日(金)10：00～12：30。■区栄養室。■区内在住の方。定25名。■費500円。■■エプロン、三角巾、タオル。■1月19日(水)から電話。先着順。■区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

募集

■山科青少年活動センター(☎593-4911、☎593-4916)
「やませいへico(イコ)」参加者募集
①「虫グミづくり」
時1月29日(土)13：00～16：00。■場当センター料理室。■市内在住または通学・通勤している中学生～30歳の青少年。■費100円。申込みは、電話か来館(竹鼻四丁野町)。
中学生のスポーツタイム
中学生限定、毎月第1・3土曜の午後スポーツルム(卓球のみ)を開放しています。予約・申し込みは不要。ラケット・ピン球は貸出可。
時第1・3土曜日15：00～17：00。■体育館シューズ。■市内在住または通学している中学生。■費無料。
「若者が発信する21世紀の山科まちづくり」
山科区の中学・高校・大学生など青少年が、自分たちの住んでいる地域、街の展望や課題などを研究し発表します。時2月5日(土)10：00～13：00。■場当センター。■費無料。■電話か来館。■市内在住または通学・通勤している方。
「やませいギャラリー」出展者募集 / 当センターのロビーギャラリーで写真や絵などの作品を展示しませんか。パネル5、6枚(W：1.2m×H：

募集教室	教室名	実施日時	定員
書道		毎週木曜日 10：00～11：00	30名
		第1・3週木曜日 13：30～15：30	35名
健康ダンス		第2・4週火曜日 10：00～12：00	25名
		第1・3週金曜日 9：30～10：30	30名
※3B体操		第2・4週金曜日 10：00～10：45	15名

※3B(ボール・ペル・ペルダー)の用具を使用して行う体操
問合せ先 山科老人福祉センター(☎501-1630)

1.8m)分の展示スペースがあります。時1月20日～2月1日、2月3日～2月15日(両期間とも搬入日・搬出日含む)■場当センターロビーギャラリー。■費青少年(市内在住または通学・通勤している方)・青少年育成団体は無料、それ以外の方は5000円。

案内

■東温水プール臨時休業
定期点検及び整備工事のため2月7日(月)～3月3日(木)は休業します。■東温水プール(☎571-3100)
■献血
大宅学区 時1月24日(月)。■場ヒカリ屋スーパー駐車場。
勸修学区 時1月31日(月)。■場勸修小学校。
※いずれも10：00～11：30と12：30～16：00。■区健康づくり推進課管理担当(☎592-3474)

■山科区政治・文化セミナー
NHK京都放送局ニュースデスクの神野敬さんによる講演「テレビにおける選挙報道」を行います。時1月24日(月)10：30～正午(受付／10：00～)。■区大会議室。■費無料。■不要。■区選挙管理委員会(☎592-3066)

地上デジタル放送
受信相談コーナー設置

地デジ受信についてご相談いただけるコーナーが区役所1階に設置されます。
時2月7日(月)～2月18日(金)9：00～正午、13：00～16：00。(開庁日のみ) ■不要。(高齢者世帯対象に戸別訪問の場合は要申込み) ■図テレビ受信者支援センター相談会グループ(☎253-0817)

人口統計 (9月1日現在)	世帯数 人 口 男性 女性	59,511世帯 135,770人 64,846人 70,924人
交通事故(概数) (慶園含む) (12月15日現在)	交通事故 死 者 負 傷 者	1,133件(+38) 4人(±0) 1,414人(+126)
火災・救急 (12月15日現在)	火 災 救 急	11件(－4) 6,120件(+210)
※()内は昨年同月比		

ふれあい“やましな”2011

2月13日(日)

入場無料

区民ふれあい文化祭を開催

場所 東部文化会館(柳辻西浦町)

文化芸術に関わる区民の皆さんの、日ごろの活動の成果を発表していたく場として、「区民ふれあい文化祭」を開催します。
区民ギャラリー
時間 午前10時～午後5時
区民の皆さんの絵画・書道・写真・リサイクルアートを展示します。心のこもった力作です。どうぞご覧ください。
区民芸能フェア
時間 午前10時30分～午後5時ごろ
区民の皆さんによるグループが舞

地域防災最前線

平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災は、多大な被害をもたらしました。
被害を最小限にとどめるには、日ごろからの地震対策への心掛けが大切です。ご家庭で地震が起きた時にはどうするかなどについて話し合いましょう。
○グラッときたら、座布団などをか

「第7回山科夢舞台」を開催 入場無料

今年も、恒例となりました山科夢舞台。今回は「山科においてナス～集え若者、ノ夢を語れ～」をテーマに繰り広げられます。
地域の高校生や大学生たちのグループが、吹奏楽やヒップホップダンスに出場し、躍動感ある舞台が展開
今年も、恒例となりました山科夢舞台。今回は「山科においてナス～集え若者、ノ夢を語れ～」をテーマに繰り広げられます。
地域の高校生や大学生たちのグループが、吹奏楽やヒップホップダンスに出場し、躍動感ある舞台が展開

区役所がお答えします

納税義務は誰にあるのですか

Q 今年の1月10日に土地・家屋を売却しましたが、固定資産税の平成23年度の納税通知書は誰に送られますか。

こんな時は土木事務所にご連絡ください

土木事務所では、道路の安心・安全を確保するため、パトロールを行い早期発見、補修に努めています。また、近年多発しているゲリラ豪雨等による災害時にも出動し、道路の通行確保を行っています。
道路の陥没、市街灯の球切れ、道路に影響する斜面での土砂崩れや亀裂の発生等の際には、土木事務所にご連絡・ご相談ください。
問合せ先 東部土木事務所(☎591-0013)



台で、ダンス・演奏・舞踊など様々な演目を披露します。また、前日(2月12日)午後1時～5時30分ごろ(予定)のリハーサルもご自由にご覧いただけます。
お茶席 1席200円
時間 午前10時～午後4時
区民ふれあい文化祭の開催中、会場内にお茶席を設けます。
問合せ先 ふれあい“やましな”実行委員会事務局：区まちづくり推進課(☎592-3088)

ぶり頭を保護し、テーブルなどの下に身を隠し、身の安全を確保してください。
○調理器具や暖房器具などの火を消しましょう。
○ガラスや屋根瓦などが上から落ちてくる危険があるので、慌てて外に飛び出さないようにしましょう。
○ドアや窓が変形して開かなくなることがあるため、ドアや窓を少し開けて出口を確保しましょう。
住宅用火災警報器は、平成23年5月31日までに設置をお願いします。
問合せ先 山科消防署(☎592-9755)

されます。また、お笑いタレントの「スマイル」さん(予定)をゲストに迎え、楽しいお笑いも満載です。たくさんの方のお越しを、お待ちしております。
日時 2月6日(日)午後3時30分(開場／3時)
場所 東部文化会館
費用 無料
申込み 不要
問合せ先 (社)山科経済同友会：山科夢舞台実行委員会(☎501-1818)

A 固定資産税は、その年の1月1日現在の土地・家屋などの所有者(登記名義人)に課税されます。したがって、その後に売買などで所有者が変更になっても、納税義務者は変わりません。区固定資産税課土地担当(☎592-3164)

インフルエンザの予防接種はお済みですか？

平成22年10月1日から実施している新型インフルエンザ予防接種(65歳未満)及び高齢者のインフルエンザ予防接種(65歳以上)の市からの助成・費用免除は、1月31日までとなっています。
接種費用免除のための接種券や市・府民税非課税証明書などをお持ちの方や、接種を検討されておられる方はお早めをお願いします。
問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

市・府民税、所得税の申告はお早めに

申告期間 2月16日(水)～3月15日(火)(土・日は除く)

■市・府民税の申告は区役所へ
対象 平成23年1月1日現在、市内に在住で、平成22年中の所得金額が市・府民税の基礎控除額、配偶者控除額、扶養控除額の合計額を超える方。ただし、次の方は、通常、申告は不要です。
○平成22年分の所得税の確定申告をした方
○平成22年中の所得が給与だけで、勤務先から給与支払報告書が提出されている方
■所得税の確定申告は税務署へ
対象 ①事業所得や不動産所得などから算出される所得税額がある方
②給与所得以外の所得金額が20万円を超える方や給与収入が2,000万円を

超える方など
※所得税が戻る場合があります。
給与と所得者や公的年金等受給者で、①給与支払者や公的年金等支払者へ届け出をされている以外に、社会保険料、生命保険料などの所得控除がある方②多額の医療費を支払った方③住宅ローンの融資を受けて住宅を取得した方は、税務署へ所得税の確定申告書を提出すると、源泉徴収された税金が還付されることがあります。なお、給与と所得者の還付申告や公的年金収入のみの簡易な確定申告書については、上記申告期間に、区市民税課でも受け付けます。
問合せ先 区市民税課市民税担当(☎592-3113)

所得税の確定申告は、e-Taxをご利用ください

e-Tax(国税電子申告・納税システム)では、自宅オフィスや事務所からインターネットを利用して、申告、申請・届出などができます。
①国税庁ホームページから電子申告②最高5,000円の税額控除
③添付書類が提出省略④還付金がスピーディー
⑤24時間いつでも利用可能(所得税の確定申告期間中)
詳しくは、「e-Taxホームページ http://www.e-tax.nta.go.jp/」をご覧ください。
問合せ先 区市民税課(☎592-3113)、東山税務署(☎561-1131)

確定申告会場の案内
所得税の確定申告の期間は、3月15日(火)までです。税務署のほか、次の会場で申告の相談なども行っていますので、ぜひご利用ください。
問合せ先 東山税務署(☎561-1131)、東山納税協会(☎561-2098)

名称	開設期間	開設時間	場所
広域申告センター四条烏丸会場	2月20日(日) 2月27日(日) (両日曜日に限り開設)	午前9時～午後5時	池坊短期大学美心館 地階アッセンブリホール ・地下鉄四条駅・阪急烏丸駅地下通路26番出口徒歩2分 ・市バス四条烏丸バス停前
サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場	2月3日(木)～10日(木) (土・日は除く)	午前10時～正午 午後1時～4時	区大会議室
税理士による地区相談会場	2月16日(水)～18日(金) 2月21日(月)～25日(金)		東部文化会館 第1・2会議室 ラクトスポーツプラザ (6階コミュニティールーム)

確定申告をする前に / もう一度チェックしてください
～子ども医療費～

子ども医療では、3歳から小学校就学前までの方の外来の医療費について、医療機関などの窓口で支払った医療保険の自己負担額が、1カ月で3,000円(複数の医療機関などで受診された場合は、合計できます。)を超えた場合は、その超えた額を払い戻します(平成19年8月末までは、1カ月で8,000円を超えた場合)。
手続きには領収書の原本が必要で、府民税非課税証明書などをお持ちの方や、接種を検討されておられる方はお早めをお願いします。
問合せ先 区健康づくり推進課成人保健・医療担当(☎592-3477)

医療費控除の申告額に含めてしまいますと、修正申告が必要となる場合がありますので、確定申告をされる方は、子ども医療費の支給に該当しないかご確認をお願いします。
払い戻しの手続きに必要なもの
①領収書(患者名、保険診療点数、受診日、医療機関名、支払い金額が明記されたもの)
②お子さんの名前が記載された健康保険証
③子ども医療費受給者証(既に交付を受けている方のみ)
④預金通帳など振込口座番号の分かるもの(保護者の方の口座)
※その他、印鑑や保険者からの医療費支給証明書などが必要な場合があります。
問合せ先 区福祉介護課窓窓口(☎592-3218)